

# 告 示

公益社団法人 日本義肢装具士協会  
選挙管理委員会

任期満了に伴い、次期の代議員を選任する「代議員選挙」及び次期の理事と監事の候補を選ぶ「第8期 役員候補者選挙」を、下記の通り実施致します。

## 代議員選挙

### 1. 基本事項

1) 代議員任期： 4年間

(4年後に実施される代議員選挙終了まで：概ね2025年3月～2029年3月)

2) 選挙区と定数：

	選挙区	定数		選挙区	定数
1区	北海道支部	7	4区	中部日本支部	18
2区	東北支部	7	5区	西日本支部	33
3区	東日本支部	34	6区	南日本支部	15

※ 定数は、2024年4月30日時点の各選挙区の正会員数を20で除して、小数点以下を切り上げた値です。

※ 自分の属する選挙区の立候補者を選ぶ選挙になります。

3) 選挙権および被選挙権の有権者： 会費を完納している国内在住の正会員

4) 立候補届け出

① 書 式： 別紙の「代議員選挙立候補届出」を使用してください。

他薦はありません。

② 提出方法： 下記の宛先に、郵送またはFAXにて提出してください。

公益社団法人日本義肢装具士協会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目32-7 義肢会館 202

FAX 03 - 5842 - 5458

③ 提出期日： **2024年12月25日(必着)**

④ 「役員候補者選挙」と「代議員選挙」との両方に立候補することはできません。

### 2. 立候補者名簿の作成手順

1) 経歴書

立候補者に経歴書の提出を要請します。経歴書は立候補者情報として有権者に開示します。

2) 立候補者名簿

経歴書に基づいて立候補者名簿を作成します。

### 3. 投票

選挙区ごとに選挙を実施します。

立候補者の応募数が、定数以内となった選挙区では、当該の選挙区に立候補した全員が**無投票当選**となります。一方、立候補者の応募数が、定数を越えた選挙区では、選挙を実施し、得票順に上位から定数まで順次当選とし、最下位に同点者がある場合は、選挙管理委員長が抽選により決定します。

投票手順は以下とします。

- (1) 投票用紙および立候補者名簿を有権者に郵送します（2025年2月予定）。
- (2) 投票用紙に同封される投票要領に従って、投票します。
- (3) 所定の投票用紙および返信用封筒以外の投票は無効となります。
- (4) 無記名投票とします。

### 4. 開票および代議員の選任

- (1) 開票は選挙管理委員立ち会いの下で行われます。
- (2) 当選をもって、代議員が選任されます。
- (3) 定数を満たさなかった選挙区では、選挙管理委員が代議員を定数まで選任します。

### 5. 予備代議員の選任

代議員選挙規程第16条第5項により、代議員の任期中の欠員に備えて、あらかじめ予備代議員を選任します。

## 第8期 役員候補者選挙

### 1. 基本事項

- 1) 役員任期： 2年間（2025年度社員総会 ～ 2027年度社員総会）
- 2) 選挙区： 全国区
- 3) 定数： 理事は10名以上15名以内、監事は2名以内
- 4) 選挙権および被選挙権の有権者： 会費を完納している国内在住の正会員
- 5) 立候補届け出
  - ① 書式： 別紙の「役員候補者選挙立候補届出」を使用してください。  
他薦の場合には以下も留意してください。
    - ・有権者1名につき候補者1名を推薦できます。
    - ・必ず本人に意思を確認してから届け出を提出ください。
  - ② 提出方法： 下記の宛先に、郵送またはFAXにて提出してください。  
公益社団法人日本義肢装具士協会 事務局  
〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目32-7 義肢会館 202  
FAX 03 - 5842 - 5458
  - ③ 提出期日： **2024年12月25日(必着)**
  - ④ 「役員候補者選挙」と「代議員選挙」との両方に立候補することはできません。

## 2. 立候補者名簿の作成手順

### 1) 経歴書

立候補者に経歴書の提出を要請します。経歴書は立候補者情報として有権者に開示します。

### 2) 立候補者名簿

経歴書に基づいて立候補者名簿を作成します。

## 3. 投票

候補者が最大定数以内のときは、**信任投票**を実施し投票数の過半数で信任とします。一方、候補者が最大定数を越えたときは選挙を実施し得票順に、上位から最大定数まで順次当選とし、最下位に同点者がある場合は、選挙管理委員長が抽選により決定します。

投票手順は以下とします。

- (1) 投票用紙および立候補者名簿を有権者に郵送します（2025年2月予定）。
- (2) 投票用紙に同封される投票要領に従って、投票します。
- (3) 所定の投票用紙および返信用封筒以外の投票は無効となります。
- (4) 無記名投票とします。

## 4. 開票および役員の選任

- (1) 開票は、選挙管理委員立ち会いの下で行われます。
- (2) 当選者は役員候補者となり、総会での承認を経て、役員が選任されます。

# 代議員選挙立候補届出用紙

※「役員候補者選挙」と「代議員選挙」との両方に立候補することはできません。

2024年\_\_月\_\_日

私は、公益社団法人 日本義肢装具士協会 代議員選挙に立候補致します。

氏名(自署)	
選挙区 いずれかに ○	1区 北海道支部 2区 東北支部 3区 東日本支部(関東甲信越) 4区 中部日本支部(東海・北陸) 5区 西日本支部(近畿・中国・四国) 6区 南日本支部(九州・沖縄)
所属施設	
連絡先	住所：〒 TEL： FAX：

※ 本用紙をコピーして郵送、またはFAXにて **12月25日**までに下記の事務局へ提出して下さい。

<送付先> 公益社団法人 日本義肢装具士協会 事務局  
〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 202  
TEL 03-5842-5457 FAX 03-5842-5458

# 役員候補者選挙立候補届出用紙

※「役員候補者選挙」と「代議員選挙」との両方に立候補することはできません。

## 1. 自 薦

私は、公益社団法人日本義肢装具士協会 第8期役員候補者選挙に立候補致します。

2024年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

( ) 理事 ( ) 監事 (どちらに立候補するのか、何れかに○)	
氏名(自署)	
所属施設	
連絡先	住所：〒 TEL： FAX：

## 2. 他 薦

私は、公益社団法人日本義肢装具士協会 第8期役員選挙に、下記の者を推薦致します。

2024年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

( ) 理事 ( ) 監事 (どちらに推薦するのか、何れかに○)	
氏 名	
所属施設	

推薦者氏名(自署) \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

所属施設 \_\_\_\_\_

※ 他薦の場合、必ず、本人に意思を確認してください。

※ 本用紙をコピーして郵送、またはFAXにて **12月25日**までに下記の事務局へ提出して下さい。

<送付先> 公益社団法人 日本義肢装具士協会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 202

TEL 03-5842-5457

FAX 03-5842-5458